

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月19日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 沼 颯 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月 3日 午前 8時30分から 令和 8年 9月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月17日 午前10時00分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月 8日 午前10時00分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 9月18日 午前 9時30分から 令和 8年 9月25日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5,300,000 4,240,000	一括	1,060,000	47,072	0
1	880,000				
2	4,420,000				



物 件 目 録

1 所 在 南巨摩郡南部町本郷字栗尾
地 番 4 1 7 3 番 9
地 目 宅地
地 積 3 0 9 . 9 7 平方メートル

2 所 在 南巨摩郡南部町本郷字栗尾 4 1 7 3 番地 9
家屋 番号 4 1 7 3 番 9
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 1 0 7 . 7 3 平方メートル
2階 6 4 . 5 9 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 8日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 沼 颯 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

・南側約81平方メートルをAが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

・それ以外の部分を本件所有者が占有している。

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地（地番4173番10、同番5及び同番6）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 南巨摩郡南部町本郷字栗尾 |
| | 地 番 | 4 1 7 3 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 9 . 9 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 南巨摩郡南部町本郷字栗尾 4 1 7 3 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 1 7 3 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 1 0 7 . 7 3 平方メートル
2階 6 4 . 5 9 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 116号
令和 8年 1月28日受理
令和 8年 3月31日提出

現況調査報告書

甲府地方裁判所

執行官 樋口 昌 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 南巨摩郡南部町本郷字栗尾
 地 番 4 1 7 3 番 9
 地 目 宅地
 地 積 3 0 9 . 9 7 平方メートル
- 2 所 在 南巨摩郡南部町本郷字栗尾 4 1 7 3 番地 9
 家屋 番号 4 1 7 3 番 9
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 1 0 7 . 7 3 平方メートル
 2階 6 4 . 5 9 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	「（住居表示未実施）」		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり（概ね） ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、また、南側約 8 1 m ² 部分を通路として使用し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件 1 関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 物件1南側約81㎡	
占有者		☐ 債務者 ☒ A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☒ 通路 ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☐ 関係人(☐ () ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和3年1月15日から	
最初の契約等	契約日	令和3年1月15日	
	期間	令和3年1月15日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和3年1月15日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		占有開始時期、契約日並びに期間の始期は、いずれも債務者兼所有者が、相続を原因として物件1を取得した日である。 占有範囲は、現地で轍が確認できるおおよその範囲を簡易計測した。	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1の形状等について

物件1と近隣地との境界付近には、境界を示す地物（コンクリート）があり、プレート付きの鉄が設置されているところもあるが、可動部分に設置されている鉄もあり、測点が固定されていないため、隣地のうち物件1の北側隣接地（4173-8土地）を除き、境界が不明確なものとして処理した。

物件1の形状は、概ね公図どおりであり、北側隣地と南側隣地との間は、約20cm程度の高低差があり、北側から南側に向けて各筆ごとに低くなっている。

物件1と申立外土地4との間には、コンクリートが埋め込まれた状態で、ほぼ段差はない。申立外土地4には、東側に接道する道があるが、物件1南側には、申立外土地4から物件1を通して西側道路へと続く轍がはっきりしており（写真7参照）、申立外土地4から、日常的に、物件1南側を通して道路に入出入りしている状況がうかがえる。しかしながら、債務者兼所有者、申立外土地4居住者のいずれとも聴取することができなかったため、債務者兼所有者が物件1の所有権を取得した日付で、期限の定めのない使用借により、申立外土地4居住者が、物件1の南側約81㎡部分を通路として使用しているものとした。

2 物件2について

物件2は、概ね建物図面に表示されているとおりの床面積で、1階と2階にそれぞれキッチンと浴室及びトイレを備えた二世帯住宅となっている。

2階のうち、間取図の五北西角に「（未完成）」と表示した部分は、写真18～20のとおり部屋として使うことはできず、建物図面でも床面積からは除外して計算されている。なお、この部分は、床がなく、北側及び南側は屋根の傾斜に沿っており、両端は底面と斜めに交わっている。なお、中央部分は約2m程度の高さがある。

物件2内には債務者兼所有者宛てのライフライン関係の郵便物があり、物件2は、債務者兼所有者が居宅として使用し、占有しているものと判断した。

3 申立外土地

(1) 所在・地番 南巨摩郡南部町本郷字栗尾4173番2

現況地目 公衆用道路

地 積 36㎡

所 有 者 南巨摩郡南部町

調査の理由 物件1への出入りに通行する道路である。

(2) 所在・地番 南巨摩郡南部町本郷字栗尾4171番2

現況地目 公衆用道路

地 積 86㎡

所 有 者 南巨摩郡南部町

調査の理由 物件1への出入りに通行する道路である。

(3) 所在・地番 南巨摩郡南部町本郷字栗尾4173番10

現況地目 宅地

地 積 255.97㎡

所 有 者 B

調査の理由 物件1との境界が不明確である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

(4) 所在・地番 南巨摩郡南部町本郷字栗尾4173番5

現況地目 宅地

地 積 264.31㎡

所 有 者 A

調査の理由 その出入りのために物件1の一部を通路として使用しており、物件1との境界が不明確である。

(5) 所在・地番 南巨摩郡南部町本郷字栗尾4173番6

現況地目 宅地

地 積 235.33㎡

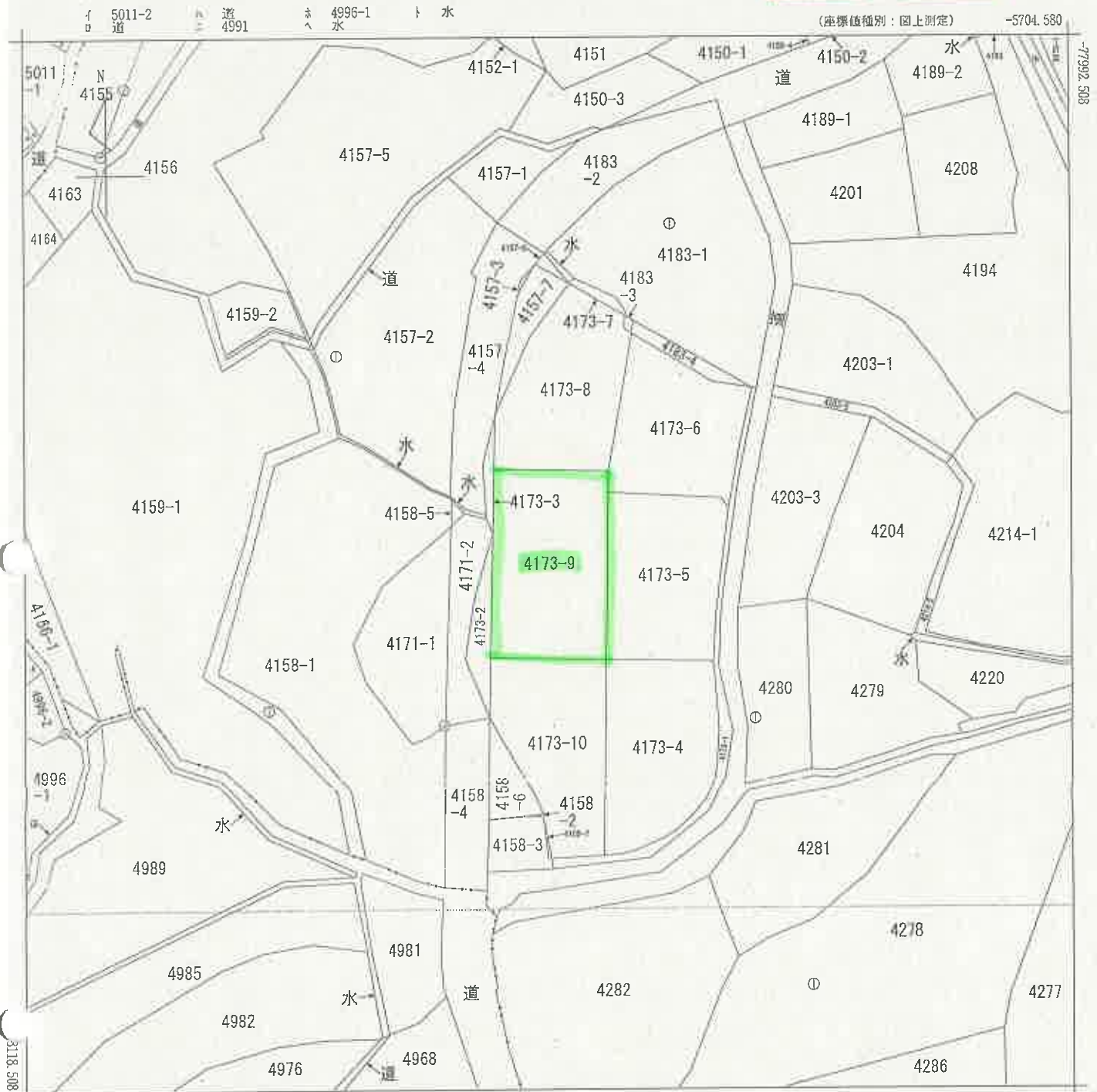
所 有 者 C

調査の理由 物件1との境界が不明確である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年1月29日 (木) : - :	当庁	甲府地方法務局鯉沢支局宛て登記等交付請求 (110円, 2月5日到着180円)
令和8年2月9日 (月) 10:15-11:45	物件所在地	物件確認, 簡易計測, 写真撮影, 占有調査等 (申立外土地4居住者も不在と思われたため, 現場でメモ書きした名刺を投函したが, 連絡はない。)
令和8年3月12日 (木) : - :	当庁	債務者兼所有者宛て現況調査日程通知書送付 (110円)
令和8年3月23日 (月) 13:50-15:15	物件所在地	現況調査
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8年 3月23日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 D を立ち合わせ, 技術者により解錠 (2か所) させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和 8年 3月23日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(座標値種別: 図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
本郷

請求 部分	所 在	南巨摩郡南部町本郷字栗尾				地 番	4173番9			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系 番号又 は記号	Ⅶ	分類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月5日
甲府地方方法務局鯉沢支局
登記官

請求番号: 6-1
(1/1)

(7 枚目)

(長 縮 小)

建 物 図 面

家 屋 番 号 4173-9

建 物 の 所 在 南 巨 摩 郡 南 部 町 本 郷 字 栗 尾 4173 番 地 9

各 階 平 面 図 105177

一 階



求 積 表

①	11.83	×	7.28	=	86.1224
②	4.55	×	3.64	=	16.5620
③	1.21	×	0.30	=	0.3630
④	0.30	×	1.82	=	0.5460
⑤	4.55	×	0.91	=	4.1405
計					107.7339

床 面 積 107.73 m²

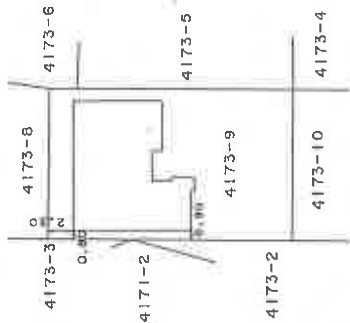
二 階



求 積 表

①	10.92	×	7.28	=	79.4976
②	4.55	×	2.73	=	12.4215
③	2.73	×	5.46	=	14.9058
④	2.73	×	3.64	=	9.9372
⑤	0.91	×	2.73	=	2.4843
計					64.5918

床 面 積 64.59 m²



(日 調 査 12)

作 製 者 南 巨 摩 土 地 調 査 士 家 屋

縮 尺 1/250

申 請 人

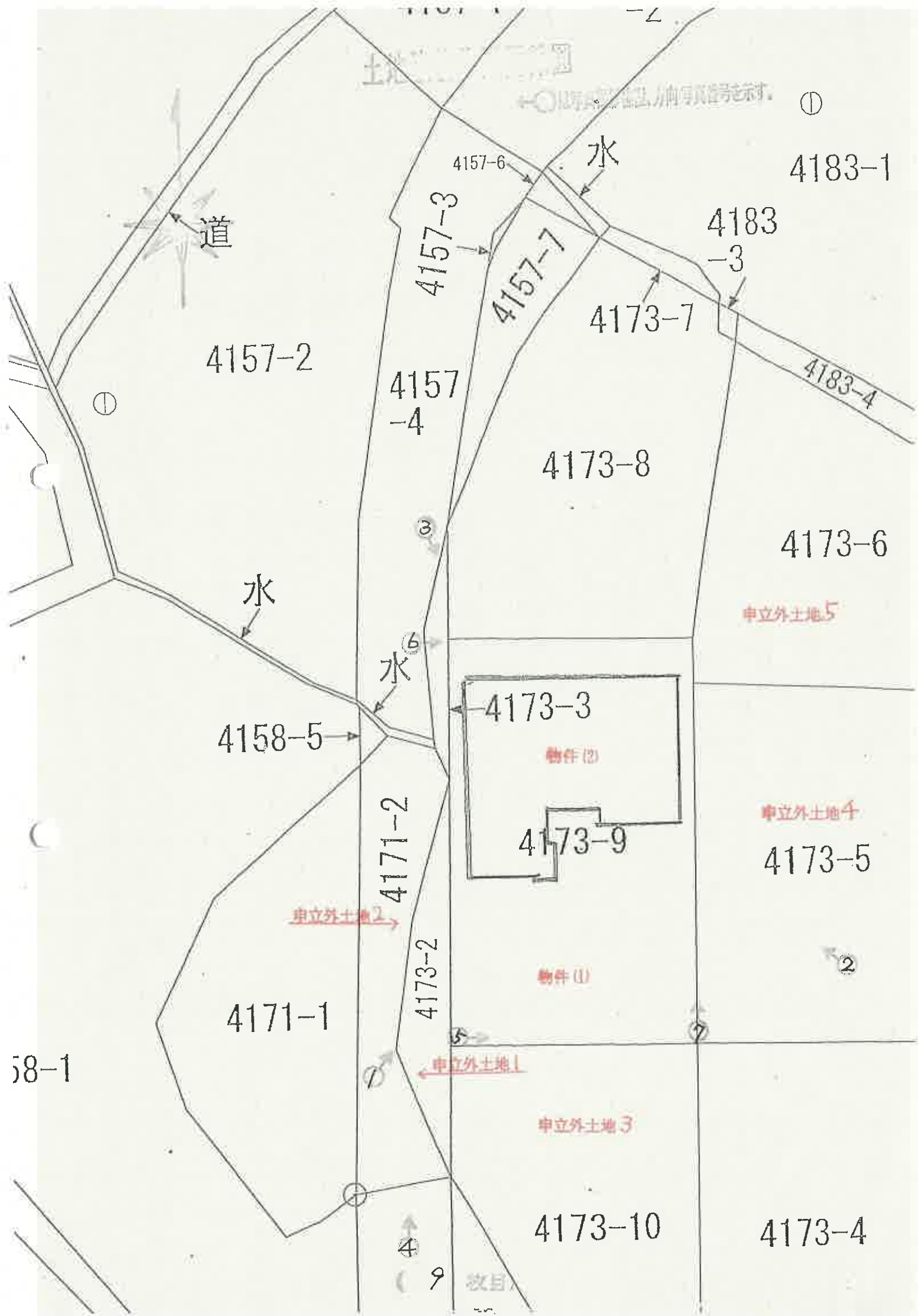
縮 尺 1/500

(山梨県土地家屋調査士会統一用紙)

登 記 年 月 日 : 平 成 12 年 6 月 28 日

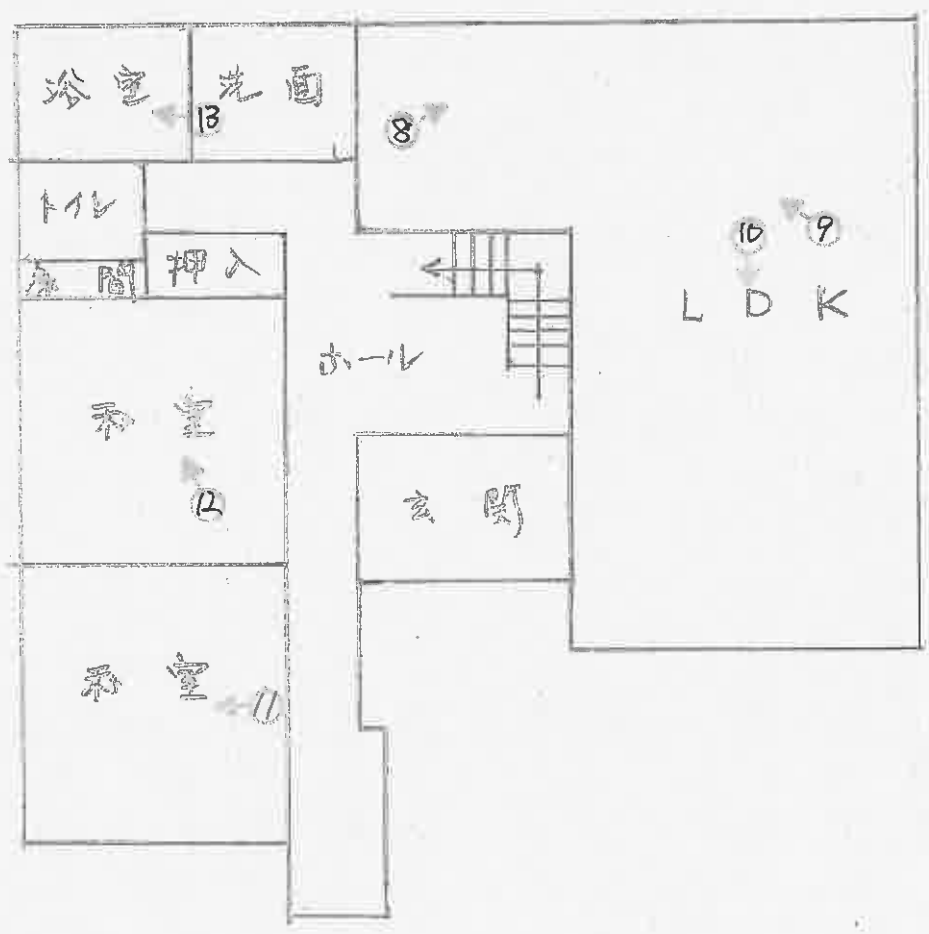
こ れ は 図 面 に 記 録 さ れ て い る 内 容 を 証 明 し た 書 面 で あ る 。
令 和 7 年 12 月 5 日 甲 府 地 方 法 務 局 紙 沢 支 局

登 記 官



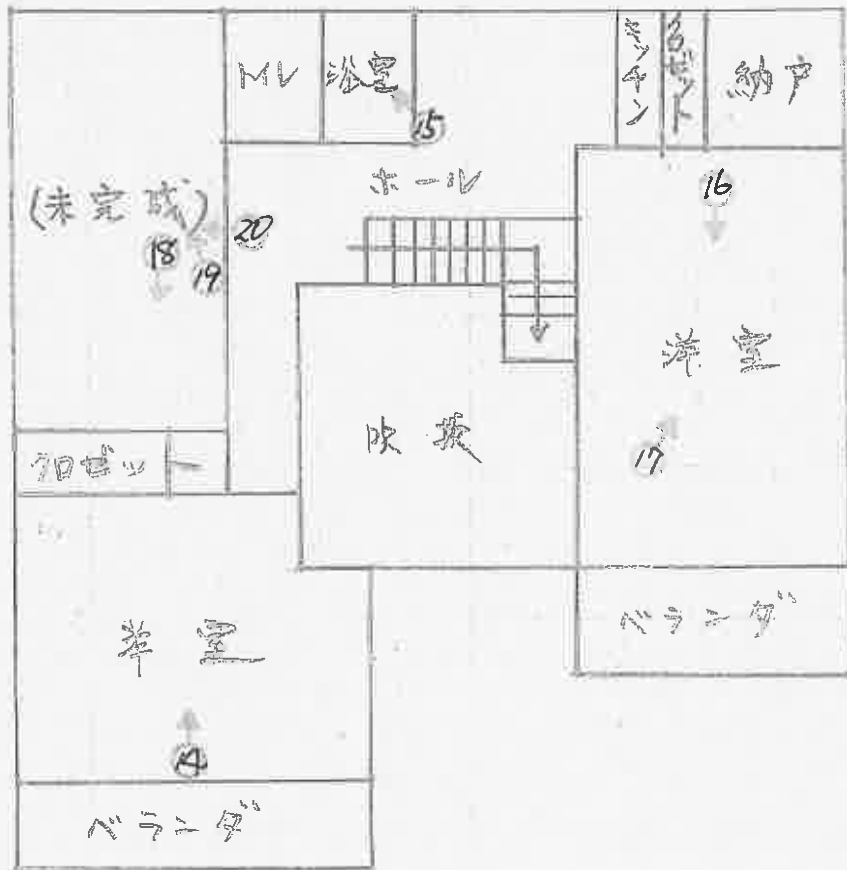
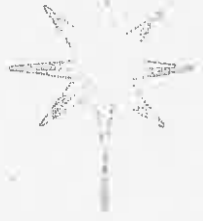
←○は写真撮影位置、方向写真番号を示す。

1 階



○は器具位置、方向と器具番号を示す。

2 階





1



2



3

4



5



6



7



8



9





10



11



12

13



14



15



16



17



18



19



20



余白

令和7年(ケ)第116号
令和8年3月23日現地調査
令和8年4月1日 評 価
評価番号(競)第2177号

甲府地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

野 田 岳 志

第1 評価額

一括価格	
金5,300,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金880,000円
物件2（建物）	金4,420,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録に記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録に記載のとおり	
特 記 事 項			
・ 本件土地は、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に含まれている。 ・ 物件1の土地の南側の一部を隣接する申立外土地4173番5の所有者が幅員の広い物件1が接面する町道への出入りに使用していると思われる。 ・ 物件2の建物の2階の北西側に、建築面積に含まれていない施工途中の部屋があるが、床材や壁材もなく、現状では使用できない。 ・ 物件2の建物は、2階にも浴室、ミニキッチンを備えた2世帯仕様となっている。			

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 南巨摩郡南部町本郷字栗尾
地 番 4173番9
地 目 宅地
地 積 309.97平方メートル

2 所 在 南巨摩郡南部町本郷字栗尾 4173番地9
家屋 番号 4173番9
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 107.73平方メートル
2階 64.59平方メートル



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 身延線「内船」駅から北西方へ道路距離で約4kmに位置する。	
付 近 の 状 況	山間地に中規模の戸建住宅が建ち並ぶ地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 その他の規制	都市計画区域外 用途無指定 － － ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン） の指定がある。
画 地 条 件	地 積：309.97㎡ 形 状：長方形地 間 口：約23m 奥 行：約14m 地 勢：平坦地 接面道路との関係：中間画地	
接面道路の状況	西側：幅員約4.7m舗装町道（町道原間西川号線）	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地及び庭先として利用している。	
供 給 処 理 施 設	上水道：有り 下水道：なし 都市ガス：なし	
特 記 事 項	・本件土地は、周知の埋蔵文化財の包蔵地に指定されていない。 ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に含まれている。 ・物件1の土地の南側の一部を隣接する申立外土地4173番5の所有者が幅員の広い物件1が接面する町道への出入りに使用していると思われる。	

2 建物の概況及び利用状況

(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成12年6月20日 経過年数：約26年 経済的残存耐用年数：約10年
仕 様	構 造：木造スレート葺2階建 屋 根：スレート葺 外 壁：吹付タイル 内 壁：ビニールクロスほか 天 井：ビニールクロスほか 床：フローリング、畳ほか
床面積（現況）	1階：107.73㎡ 2階：64.59㎡ 延：172.32㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：現況調査報告書に記載のとおり
品 等	中位
保守管理の状態	経年相応の摩滅がみられる。維持管理の状態は普通。
建物の利用状況	所有者が占有している。
特記事項	・物件2の建物の2階の北西側に、建築面積に含まれていない施工途中の部屋があるが、床材や壁材もなく、現状では使用できない。 ・物件2の建物は、2階にも浴室、ミニキッチンを備えた2世帯仕様となっている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 土地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を求め、土地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	10,500	1.0	309.97	1.0	3,250,000

ア 標準画地価格

地価調査 基準地 南部（県）－1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $10,900\text{円}/\text{㎡} \times 99.1/100 \times 100/100 \times 100/103 \div 10,500\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件 －2%
 環境条件 ＋5%

$(100\% - 2\%) \times (100\% + 5\%) \div 103\%$

イ 個別格差

なし

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して現価率を求め、下記により建物価格を査定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	172.32	0.17	5,570,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量を採用

ウ 現価率：経過年数約26年、経済的残存耐用年数を約10年、全耐用年数約36年と査定し、中古不動産の市場性も含む観察減価率を考慮し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{(\text{約10年})} \div \frac{\text{全耐用年数}}{(\text{約36年})} \times (1 - 0.4) \div 0.17$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1の土地について土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。収益価格は、賃貸市場が形成されていないので採用しなかった。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウニ
2	3,250,000	法定地上権	0.55	1,790,000

イ：土地利用権等について

- ・物件2の建物の物件1の土地に対する土地利用権等価格は、法定地上権が成立するものと判断し、土地利用権等価格を上記のとおり査定した。

② 評価額

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 ウ	市場性 減価 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オニ
1	3,250,000	－1,790,000	1.0	1.0	0.6	880,000
2	5,570,000	＋1,790,000	1.0	1.0	0.6	4,420,000
一括価格(合計)						5,300,000

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査 南部（県）－1

所 在：南巨摩郡南部町中野字清水原4703番2外

価 格：10,900円／㎡

位 置：内船駅3.3km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：245㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北4m町道、背面道

用 途 指 定 等：都市計画区域外

地 域 の 概 要：一般住宅の中に空地等がみられる住宅地域

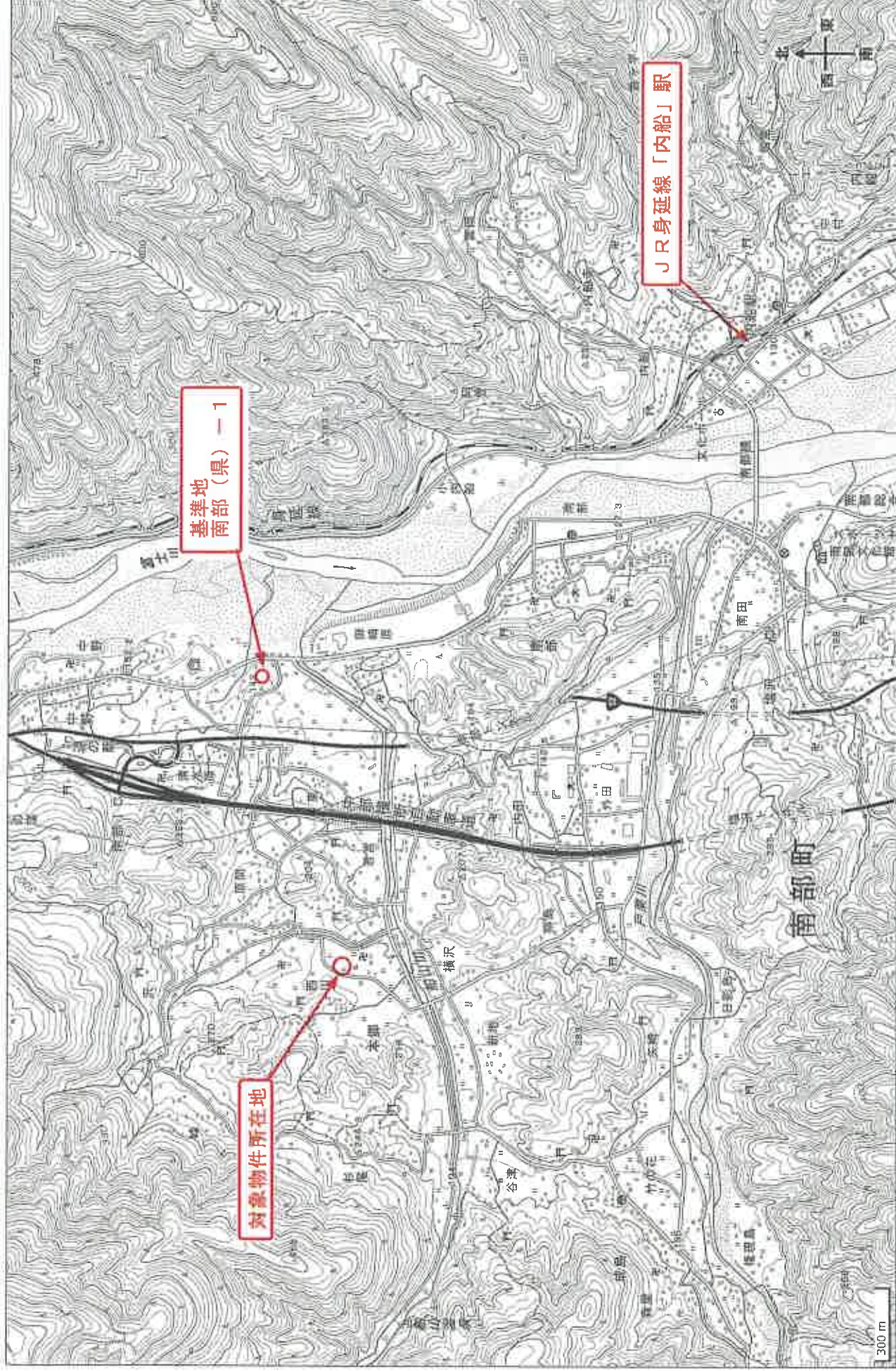
第7 附属資料

◇位置図

◇地図写し

◇建物図面・各階平面図写し

以 上



5011-2 道 4991

標高種別：図上測定) -5704.580

-77992.508

COPY

TOP

(注) 国土地院より取得の図面を基に、2011年12月1日より修正がされています。

地籍図

本図

通分	所在	南巨摩郡南諸町本郷字栗家			地番	4173番9	
比例尺	1/500	精度	中三	縮小	西国(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日							

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年12月5日
甲府地方方法務局南諸支局
登記官

請求番号：6-1
(1/1)

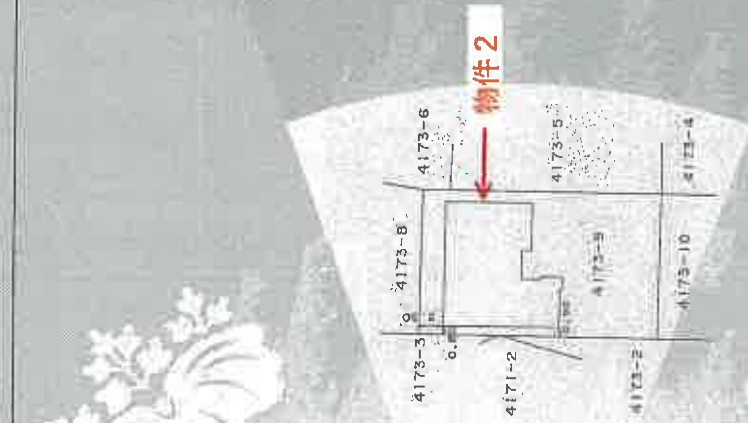
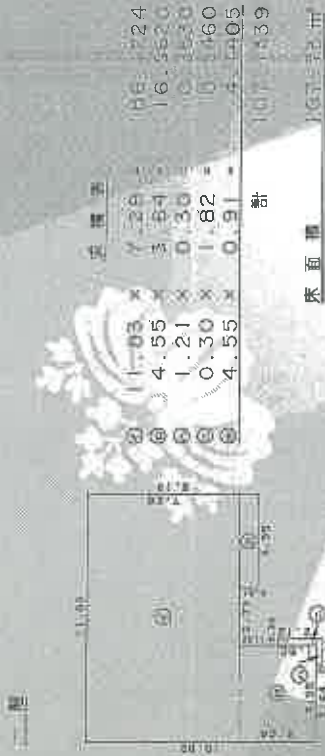
地図写し
A3版をA4版に縮小

各階平面図 105177

建物図面 各階平面図

家屋番号 4173-9

建築の所名 南相模郡南相模町大字東郷4173番地9



物件2

(長縮小)

縮小 1/500

建物図面・各階平面図写し A3版をA4版に縮小